

きたがた 議会だより

No.192
令和5年11月1日



決意 新たに

令和5年9月26日 北方町議会議員に就任しました(9月28日撮影)

Contents

第3回定例会開かれる	2
一般質問	6
新議員の紹介	13
新たな議会構成決まる	14

北方町議会
ホームページ



- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- 町HP <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

定例会開かれる

【会 期】 8月24日～9月5日 計13日間
 【付議事件】 人事 3件 補正予算 5件 決算 5件
 条例 2件 道路認定 1件 陳情 1件

全議案と議決結果



本会議の主な議案

補正予算

- 一般会計(第4号) **1億8,320万円**
 生活応援商品券事業費 5,200万円
 北方西体育館改修等工事費 4,830万円
 過年度補助事業の償還金など
- 国民健康保険特別会計(第1号) **1,225万円**
 過年度保険給付費等の償還金など
- 後期高齢者医療特別会計(第1号) **64万円**
 過年度保健事業費の償還金
- 上水道事業会計(第1号) **2,500万円**
 配水池塗装修繕
- 下水道事業会計(第1号) **450万円**
 下水道事業認可変更業務委託



▲北方西体育館(旧西小体育館)

決 算 ○令和4年度一般会計歳入歳出決算 他4件 **5ページ**

条 例

- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
 市町村職員共済組合のグループ共済制度が、会計年度任用職員に適用されることに伴うもの。
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 「放課後児童健全育成事業実施要綱」の改正に伴うもの。

人事・その他

- 教育委員会委員の選任同意
 林 明夫氏(継続)、村瀬 康一郎氏(新規)の選任に同意。
- 人権擁護委員の推薦に対する議会の意見
 小森 忠光氏(新規)を適任とする。
- 町道路線の認定 道路用地の寄付に伴い、町道543号を認定。
- 带状疱疹予防ワクチンに関する陳情 接種費用の公費助成を求める陳情を採択。

令和5年 第3回

本定例会では、決算審査特別委員会を開催し令和4年度決算を審議しました。また、令和元年9月から4年にわたる議員任期を締めくくる議会となりました。

委員会の主な質疑及び協議内容

総務教育常任委員会

委員長：村木俊文 副委員長：杉本真由美 委員：井野勝已、鈴木浩之、神谷巧

【一般会計補正予算(第4号)関係】

Q 今回の生活応援商品券の配布対象者、実施時期は。

A 今年度実施した非課税世帯への3万円給付を受領していない世帯が対象で、12月初旬頃に実施する予定です。

Q 西小跡地にある防災無線の移設先は。また、音声が聞きづらくなるよう配慮を。

A 移設先は、間長島公園です。建物への反響なども考慮し、聞きづらくなるよう努めます。

Q 西小跡地の利活用をどのように見込んでいるのか。

A 体育館はスポーツ少年団などの活動や、地域の避難所としての利用を見込んでおり、その他の部分については、売却する予定です。

➔ 避難所利用にあたっては、耐震や空調設備に配慮するよう、
用地売却にあたっては、鑑定結果を基に適正価格で行うよう意見を述べました。

厚生都市常任委員会

委員長：安藤哲雄 副委員長：三浦元嗣 委員：安藤浩孝、松野由文、石井伸弘

【町道路線の認定】

Q 当該道路は、もともと細い道があるが、どのように整備するのか。今後も同じような事例はあるのか。

A もともとある道は舗装してあるので、今回寄付された部分を舗装し道幅を広げることで町道の基準を満たします。今回のような事例は、多くはないと思われます。

【一般会計補正予算(第4号)関係】

Q 公私連携保育法人から派遣される保育士の派遣目的、給与等の負担割合、配置先は。

A 民営化に向けた保育業務の引継ぎと、保育士の数に余裕をもたせることが目的です。給与等の事業者負担分は町が負担し、配置先は、来年度の人事異動を考慮して検討します。

Q 出産・子育て応援ギフト事業の予算が、交付金から委託料に変更されたが、その内容と増額の理由は。

A これまで現金給付だった出産子育て応援交付金を、10月から電子クーポンでの支給へ移行するためです。また、当初予算より40人ほど増えることが見込まれるため、あわせて増額します。

委員会における主な質疑

決算審査特別委員会

委員長：松野由文 副委員長：村木俊文

委員：安藤浩孝、安藤哲雄、杉本真由美、三浦元嗣、神谷巧、石井伸弘

【一般会計関係】

Q 町内タクシー助成の利用時、運転手が近距離の乗車を敬遠する心配があるのでは。

A この事業は町内の利用を前提としていますので、そうしたことがないように業者を指導していきます。

Q 介護予防教室の内容が変わったが、利用状況に変化はあるか。

A 例えば、げんき貯筋教室と以前の元気はつらつ教室とでは、活動内容や人数などが違うため、簡単に比較はできませんが、毎年、利用者のニーズに合わせた教室を実施し、参加していただいています。



▲げんき貯筋教室

Q 子ども館の利用状況は。

A 昨年度は、感染症対策のため一部遊具を利用停止したことや来館を控える傾向もありましたが、今年度は、コロナの影響が薄れ回復が見込まれます。



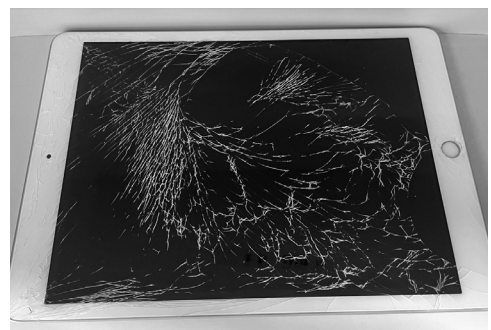
▲みなみ子ども館

Q カーブミラーの新設がなかったが、新たな要望や設置はなかったのか。

A 現況調査により、不要となった箇所から新たに必要となった個所に移設しました。今後も要望なども踏まえて、適切に対応します。

Q 児童生徒が使用するiPad修繕費用が増えているが、どのような状況か。

A 修繕台数が増え、一台当たりの修繕料も上がりました。昨年度の故障台数は38台で、学校と家庭で同程度発生しています。機器自体の不具合は2、3件程度でした。



▲破損したiPad

Q 歳入歳出の繰越額が増えた理由は。

A 主にコロナの影響による臨時的経費の増加やイベントの中止などによる予算不執行など、特殊な事情によるものです。

令和4年度決算を認定

一般会計歳出総額 約89億円

○会計別決算額

会計区分		歳入	歳出	差引額	企業会計	
一般会計		95億3,779万円	88億9,903万円	6億3,876万円	上水道事業	
特別会計	国民健康保険	21億3,195万円	18億3,799万円	2億9,396万円	収益的収入	1億7,901万円
	後期高齢者医療	2億5,922万円	2億5,172万円	750万円	収益的支出	1億4,797万円
	下水道事業	7億4,591万円	6億6,270万円	8,321万円	資本的収入	2,268万円
総額		126億7,487万円	116億5,144万円	10億2,343万円	資本的支出	1億958万円

○町の財政力

	令和4	令和3	令和2	令和元
経常収支比率 % 財政構造の弾力性を示す。 おおむね75%が基準。	85.8	77.9	86.1	88.9
公債費負担比率 % 一般会計に占める公債費(借金)の割合。	10.4	11.5	10.0	12.5
財政力指数 財政上の能力を示し、「1」に近いほど財政力が強い。	0.61	0.60	0.62	0.62

○基金・町債の年度末現在高

	基金(貯金)	町債(借金)
令和4年度	51億394万円	106億3,255万円
令和3年度	41億6,750万円	108億5,836万円
比較	9億3,644万円	-2億2,581万円

本定例会における議決結果

次の議案を除き、全会一致で原案可決、認定、同意、適任としました。

【議案】陳情第1号 带状疱疹予防ワクチンに関する陳情 【反対議員】松野

議会を傍聴しませんか

本会議の様子は、傍聴席または庁舎1階いこの広場 大型モニターでご覧いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会ホームページに掲載します。こちらもご利用ください。

9月議会の傍聴 延べ 36人
ありがとうございました





井野勝已 議員

体育館や公共施設に ウォーターサーバーの設置を

問

今夏も異常な暑さで熱中症による緊急搬送や亡くなる事例が相次いだ。子どもたちは水筒を持って登校してくるが、十分とは言えない。また、役場などに徒歩で来る方も大勢いる。幸い町では、ミネラルウォーターの企業が操業を始める。学校体育館、役場など、主な公共施設にウォーターサーバーを設置してはどうか。

答 町長

まず両学園においては、水筒の持参を推奨しこまめな水分補給を指導しています。仮に両学園にウォーターサーバーを設置したとすると、年間1千万円以上の経費が必要となるため、冷たくはありませんが水道水を利用するしかないと考えます。心配される熱中症対策として、今後も適切にエアコンを使用し、こまめな水分補給を指導していきます。

また、学校以外の施設については、施設の特性や経費を考慮した上で設置について考えることは、やぶさかでないと思っています。

幼保から小中一貫の義務教育学校の現状

問

全国でも例を見ない、幼保小中一貫教育に取り組む北方学園。教科担任制の導入による教育の質の向上に期待する一方、教職員の確保が危惧される。開校開園から5か月が経過したが、現在までの状況は。

答

教育長

この5か月間で本当に良かったことのひとつが、5、6年生の算数・理科・体育・英語で、専門性の高い教員による教科担任制が確実に行われていることです。小中学校の教員が一つの組織になり、全教科の教員が各学園に配置されたこと、教科担任制のための加配教員を配置したことにより、今後も安定して実施できます。子どもたちからも、「自信のある先生に教えてもらえるようになり、授業が楽しくなった」という声が多く聞かれます。教員の確保は、確実にできています。

問

子どもたちの荷物について、水筒、タブレット端末、教科書など、低学年や遠方から通う児童にとっては大変な重荷となる。タブレット端末などを学校で保管するような対策を講じてもらいたい。

答

教育長

タブレット端末は、配布当初から文房具の一つとして身近に置き、調べ学習やドリルの活用、連絡手段として活用するため持ち帰りを進めてきました。かばんの重さについては、以前から認識しており、教科書など、家庭で使わないものを学校に置いておくなどの配慮をしています。しかし、日によっては重くなることもあると思われるため、日々の荷物が重すぎることがないように、学校とともに注意を払っていきます。



石井伸弘 議員

プラスチック製容器包装の回収頻度について

問 可燃ごみの排出量を減らすために、分別回収が果たす役割をどのように考えているか。

答 都市環境課長

可燃ごみの減量と分別収集との関係性について詳細な分析を行っておりませんが、一定程度の効果があるものと考えます。

問 家庭で大量のプラスチック製容器包装（※以下プラ容器包装）を毎月ストックしなければならない状況をどう考えているか。

答 都市環境課長

プラ容器包装の収集は月1回ですが、毎週火曜・木曜・金曜と第2・4日曜のクリーンリサイクルの日には、リサイクルセンターへ持ち込むこともできますので、こちらもご活用ください。

問 プラ容器包装の回収頻度を増やすことについてどう考えるか。

答 都市環境課長

収集されたプラ容器包装のうち、汚れたものや異物は可燃ごみとして処分しますが、その割合が10%以下からここ数年20%弱に増加しています。

そのため、プラ容器包装を含めたごみの分別について改めて周知し、ごみの減量やリサイクル意識の高揚を図った上で、ごみの排出量や費用を勘案しながら、必要に応じて収集方法について検討すべきと考えます。

スポーツ少年団・部活動における熱中症の実態把握について

問 スポーツ少年団活動、部活動(ジュニアクラブ含む)において、熱中症対策をどのように行っているか。

答 教育課一貫校推進室長

活動前には、暑さ指数(WBGT)を計測し実施可否を判断、子どもの健康状態を把握し参加可否を判断、熱中症への注意喚起を行います。

活動中は子どもの状態を観察、こまめな休憩、水分塩分の補給、扇風機やミストシャワー、冷却パック等の使用、日陰の確保、室内なら適切な空調設備の活用のほか、時間短縮や時間帯変更などそれぞれの活動に合わせた対策を行っています。

活動後も、健康観察を行い、下校を見届けます。

問 同活動において児童生徒が熱中症となった件数は。

答 教育課一貫校推進室長

今年度、熱中症の疑いによりその場で何らかの手当を行った件数は、スポーツ少年団17件、部活動0件です。また、学校に報告義務のある救急搬送の件数は、昨年度、今年度とも0件です。その他の状況については、北方学園クラブ実行委員会等の会合にて情報共有を図っており、引き続き、子どもの健康・安全を第一に考えて取り組んでいきます。



杉本真由美 議員

情報格差の解消に向けた 障がい者支援について

問 障がいのある方が日常生活や災害時に必要な情報を得られるよう支援し、健常者との情報格差の解消を目指す新法が施行されているが、町における取り組みは。

答 福祉子ども課長

聴覚障がい者向けには、手話奉仕員養成講座を開いており、今後も講座の充実強化に努めていきます。

また、障がい者関連の各種計画や「障がいのある方への配慮マニュアル」については、法の趣旨を受けて改訂作業を行っており、今後の具体的な施策について検討しているところです。

問 視覚障がい者の方に対し、公的な文書や広報などの印刷物、年金や医療などのお知らせ、公共料金の通知書類はどのようにしているか。

答 福祉子ども課長

現在お住いの視覚障がい者の方は、同居の方などから通知内容を知ることができるため、通常の郵便を利用しています。また、希望されて職員が訪問した事例や、障害者手帳の更新など特に重要な手続を行う場合においては電話連絡を併せて行うなど、一定の配慮をしています。

問 封書などに点字シールの貼付ができないか。

答 福祉子ども課長

対象となる視覚障がいの方の点字の利用状況の確認を含め、サービスの需要や方法についてのアンケートを行うなどして、調査研究を進めていきます。

AEDの使用促進について

問 町に設置してあるAEDを女性に対して使用する時の認識についてどのように考えているか。

答 総務危機管理課長

人命救助を最優先とし躊躇なく使用すべきですが、女性の衣服を脱がす行為が心理的な抵抗感を生じさせることは否めないため、AED使用時のプライバシー確保についても周知する必要があると考えます。

問 女性のプライバシーに配慮し、傷病者の胸部を覆うための三角巾をAEDに配備しては。

答 総務危機管理課長

AEDのケース内に三角巾を配備することで、傷病者のプライバシー確保とともに骨折などの手当にも利用でき、AED使用を含めた救急活動に有効であるため、実施したいと考えます。

投票支援カードの導入を

問 選挙投票所において障がいのある方や高齢者が受けたい支援などを記入し、提示できる投票支援カードの導入はできないか。

答 総務危機管理課長

9月の町議会議員選挙にて、町ホームページへの掲載、投票所入り口への設置を行い、すべての方が円滑に投票できる仕組みづくりを進めたいと考えています。



三浦元嗣 議員

北方西小学校跡地について

問 西小跡地の活用について、町民の皆さんの意見を聞く機会を設けるべきではないか。

答 町長

学園構想は、単に教育力向上を目指すだけでなく、施設の効率化、行政経費の削減についても主目的としています。持続可能なまちづくりとして取り組んできた本方針については、さまざまな機会に説明しご理解をいただいていたと考えています。また、今年5月の町民対話集会においても、体育館以外は民間活用していく方針であることを明確に説明しています。従って、跡地利用について改めて意見募集を行うことは考えていません。

問 準工業地域となる地域及び道路を隔てて隣り合う地域にお住まいの方々に、十分な説明と地域の住環境を守るための話し合いを行い、必要な対策を。

答 都市環境課長

準工業地域への変更とともに建築物の用途を制限するなど、住環境の保全を目的とする地区計画の策定については、周辺住民の方を対象とした説明会を開催していますが、西小跡地に隣接する場所にお住まいの方に対しては、個別に訪問して説明もしています。今後もご意見を伺うとともに丁寧な説明に努め、ご理解をいただきながら進めていきます。

義務教育学校教職員の勤務時間について

問 学園開校前と比べて勤務時間にどのような変化があったか。また、国の指針である「月45時間」の上限を超える時間外勤務の実態は。

答 教育長

町では、教員の多忙化解消を最重要課題として先進的に取り組み、成果を上げてきました。今年度は学園開校の影響はありましたが、7月までの平均は月55時間18分で、昨年度より10分減少しています。また、月45時間を超えた教員の割合は、平均66%です。在校時間の短縮は、全国の教育委員会や学校が精一杯工夫して取り組んでいますが、月45時間以内を全員が達成するのは難しい現状です。

問 すべての部活動について休日の地域移行が行われているのか。また、地域移行後も休日に教職員が指導にかかわるクラブはあるか。

答 教育長

今年度から平日は教員が教育活動として週3日部活動を行い、休日は地域の指導者がスポーツ・文化活動を行う仕組みとして北方学園クラブを立ち上げました。ほぼ順調に進んでいますが、休日にも教員の力が必要なところがあります。子どもたちが安心して活動できる場を確保するため、今後も、学校、地域、保護者が協力して北方学園クラブの運営を進めていきたいと思っています。



安藤浩孝 議員

土地の実態を正確に把握する 「地籍調査事業」について

問 現在町において、正確で明確な土地情報が整備されている土地面積は。

答 都市環境課長

現在施行中の区画整理を含めて土地情報が整備された面積は、約328ヘクタール(約63%)。そのうち、地籍調査事業と同等な精度を有する面積は、約226ヘクタール(約44%)です。

問 限りある土地の有効活用と保全、未整備地域との整合性を図るため、地籍調査事業実施の考えは。

答 都市環境課長

まずは地籍調査事業と同等の精度を有する、現在施行中の高屋西部地区・森町北地区の土地区画整理事業を優先して進めていきます。

地籍調査事業は、関係者のご理解ご協力とともに多くの時間や手間が必要であるため、予算や人員の確保、実施方法などを慎重に検討しなければならないと考えています。

歴史ある伝統行事「北方まつり」

問 コロナ禍で4年ぶりの開催となった北方まつりに対する所感、考えは。

答 町長

北方まつりは、町の誇りであり矜持です。地域住民の生活リズムに溶け込んだ大切な行事であり、地域交流活動の最たるものとして、人と人との交流や地域活動の原動力となるものと考えます。

中でもみこしは、参加して楽しさがわかるものですので、ぜひ多くの人に参加していただきたいと思っています。

今後も伝統ある北方まつりの灯を消さないよう来年以降もしっかりと継続し未来につなげていくことが、今に生きる私たちの使命であると思っています。

問 みこしの練り歩き台数の減少、担ぎ手不足などの問題について、町の考えは。

答 政策財政課長

参加台数の減少は、担ぎ手不足やコロナ感染の心配、資金の問題など、自治会ごとの事情があったものと考えます。

町は、実行委員会を通して補助金を支給しており、今後も北方まつりの華であるみこし吊りを側面支援していきたいと考えています。

問 信仰、歴史ある年中行事等に関する民俗芸能、風俗慣習に該当する北方まつり。町指定無形文化財に登録する考えは。

答 教育課長

各地の文化財指定されている祭りには、必ず保存会等があり、祭りの歴史を伝え、伝承者の養成や映像記録の作成を行うなど、その地域の方々が中心となって伝統を守っています。

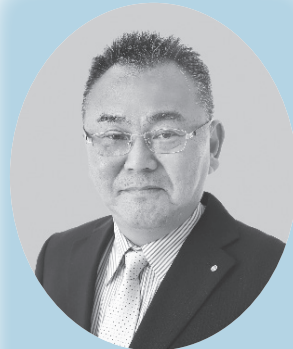
指定に向けては、保存・伝承していく会が地元のみなさんにより結成されることが必要不可欠と考えており、そうした取組が進むことを期待します。

問 庁舎においてみこしの常設展示を行う考えは。

答 総務危機管理課長

庁舎においては1階ロビーでの展示が考えられますが、スペースの確保ができないため常設展示は難しいと考えます。

しかし、まつりのあの熱気の中で担ぎ手と一体となったみこしを見ていただくことが、みこしの魅力を最大限に引き出すことになると考えますので、商工会と協力し、北方まつりの情報発信に努めていきます。



村木俊文 議員

災害に強いまちづくり 町防災対策本部を中心とした防災訓練について

今年は、関東大震災から100年という節目の年。

町の使命は、町民の防災意識の更なる高揚を図り、日頃の訓練を通して災害への対応力を維持、向上させることである。

また、新たな感染症がまん延する中での大規模災害を想定した準備や手順の確認も必要である。

問 近年、住民向けの防災訓練が地域開催型に移行し小規模開催となっているが、自主防災組織の要となる自治会への加入率低下、老人クラブや子ども会の解散など、町民同士のつながりが希薄になりつつある。
町民の参加率はどのように推移しているか。

答 総務危機管理課長

防災訓練への参加率

第1・5エリア		第2・3・4エリア	
平成28年度	41%	平成29年度	38%
平成30年度	42%	令和元年度	32%
R2~4 コロナ禍につき報告を求めず			

防災意識の向上を図るため、今年度は自治会長や各自治会防災担当と相談会等を経て、消火栓や水消火器訓練など地域の実情に合った訓練を選択し行っていただく予定です。



自主防災訓練(消火器)

問 以前行っていた町が中心となる総合的な防災訓練は、住民間のつながりを深め、特に転入者や外国人世帯の方が地域参加を進めるうえでも、重要な役割を果たすと考える。
災害時に自分で判断し行動できることや地域で協力すること、大切な命を守るためにも、総合的な防災訓練を実施してはどうか。

答 総務危機管理課長

町では、地域でのつながりを重視し、自助、共助の意識の醸成を目的とした自治会単位での自主防災訓練へシフトし、「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念のもと、住民が連携しお互いの身を守るための防災活動を行えるよう現在の訓練形式としました。

しかし、総合的な防災訓練は、行政が主体となるため、より実践的な訓練ができるというメリットがあります。

今後は、両方の訓練の研究を深め、防災訓練のあり方について検討していきたいと考えています。

12月定例会の予定

月	火	水	木	金
	11/28 議会運営委員会			
12/4 定例会 第1日 開会・提案説明 議案精読	5 議案精読		7 定例会 第2日 質疑・委員会付託 行財政改革問題特別委員会 議会改革推進委員会	8 定例会 第3日 一般質問
11 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会		13 定例会 第4日 採決・閉会		

(12月11日を除き午前9時30分開議)

議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
また、庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

議会日誌

令和5年7月～9月

7月 11日 議会だより編集委員会

8月 17日 議会運営委員会
18日 県町村議会議長会
24日 第3回議会定例会(第1日)
29日 第3回議会定例会(第2日)
30日 第3回議会定例会(第3日)
31日 厚生都市常任委員会
総務教育常任委員会

9月 1日 決算審査特別委員会
5日 第3回議会定例会(第4日)
議会運営委員会
全員協議会
17日 町議会議員選挙投票日
19日 当選証書付与式
28日 第4回議会臨時会
各委員会(議会構成決定のため)

議会だよりをもっと身近に…

表紙の写真を募集しています

北方町の人・もの・景色など、町に関わる写真を募集しています。個人、団体は問いません。

写真とデータを持参またはメールしてください。

次回 2月1日発行
応募締切 12月28日(木)



▲募集要項

【議会事務局】 ☎058-323-1117 ✉ gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp

新議員の紹介

議席番号
1番
1期目



ふるの
古野
ゆみこ
裕美子

議席番号
2番
1期目



あさひ
朝日
ともなり
智哉

議席番号
3番
1期目



かわむら
河村
まさみち
正通

議席番号
4番
2期目



いしい
石井
のぶひろ
伸弘

議席番号
5番
3期目



むらき
村木
としくみ
俊文

議席番号
6番
4期目



すぎもと
杉本
まゆみ
真由美

議席番号
7番
4期目



あんどう
安藤
てつお
哲雄

議席番号
8番
5期目



すずき
鈴木
ひろゆき
浩之

議席番号
9番
5期目



あんどう
安藤
ひろたか
浩孝

議席番号
10番
9期目



いの
井野
かつみ
勝巳

令和5年第4回 臨時会 新しい議会構成決まる

9月28日、一般選挙後初議会となる臨時会が開かれ、正副議長や各種委員を決定し、2つの特別委員会を設置しました。



副議長
安藤 哲雄



議長
井野 勝已



鈴木 浩之

厚生都市常任委員長



杉本 真由美

総務教育常任委員長



石井 伸弘

監査委員

議長	井野 勝已
副議長	安藤 哲雄

委員会	委員長	副委員長	委員			
総務教育常任委員会	杉本真由美	村木 俊文	井野 勝已	河村 正通	朝日 智哉	
厚生都市常任委員会	鈴木 浩之	古野裕美子	安藤 浩孝	安藤 哲雄	石井 伸弘	
議会運営委員会	鈴木 浩之	杉本真由美	安藤 浩孝	安藤 哲雄		
行財政改革問題特別委員会	安藤 浩孝	石井 伸弘	井野 勝已	鈴木 浩之	安藤 哲雄	杉本真由美
			村木 俊文	河村 正通	朝日 智哉	古野裕美子
議会改革推進委員会	河村 正通	朝日 智哉	井野 勝已	安藤 浩孝	鈴木 浩之	安藤 哲雄
			杉本真由美	村木 俊文	石井 伸弘	古野裕美子
議会だより編集委員会	安藤 哲雄		鈴木 浩之	杉本真由美	村木 俊文	古野裕美子

もとす広域連合議会議員	杉本真由美	村木 俊文	河村 正通
-------------	-------	-------	-------

監査委員	石井 伸弘
------	-------